

発議第2号

安田昇司君に対して出処進退を明らかにするよう求める決議

上記の議案を多可町議会会議規則（平成17年多可町議会規則第1号）  
第13条第3項の規定により、別紙のとおり提出します。

平成28年3月3日提出

提出者 議会運営委員会  
委員長 山口邦政

## 安田昇司君に対して出処進退を明らかにするよう求める決議

安田昇司君は、平成 27 年 12 月 3 日に執り行われた多可町議会議長選挙において、11 月 30 日に全員協議会で行った協議調整の結果を無視し、「指名推選に異議あり」との発言に呼応して議長選挙に立候補し当選しました。その後 12 月 7 日に「議会を混乱させたので責任をとって議長を辞任する」として辞表を提出しました。

10 月 17 日頃に同僚議員数人に物品の贈与や、議会の通例及び申し合わせ事項を十分に理解しておきながらの議長選挙での行動は、以下の倫理規程に抵触しています。

具体的には、多可町議会議員政治倫理規程第 3 条第 1 項第 1 号の「町民全体の奉仕者として、品位と名誉を損なう行為を慎み、その職務に関し不正の疑惑をもたれるおそれのある行為をしないこと」及び同規程第 3 条第 1 項第 2 号の「町民全体の奉仕者として、常に人格と倫理の向上に努め、その職務の公正を疑わせるような金品等の授受の行為をしないこと」に抵触しています。

よって、安田昇司君は責任の重大さを自覚し猛反省するとともに、出処進退について平成 28 年 3 月 29 日までに明らかにするよう強く求めるものであります。

以上、決議する。

平成 28 年 3 月 3 日

多可町議会